

News Release

令和7年9月30日

舞鶴市地域おこし協力隊認定式の開催について

地域おこし協力隊制度は、「未来に希望がもてる活力あるまち」を目指すため、都市部から過疎地域へ移住し、地域活性化に取り組む人材を地域おこし協力隊として認定し、最大3年間の活動を行ったのち定住を図る総務省の制度です。本市においても、令和4年10月から1名の隊員が活動し、今月末をもって任期満了を迎えるところでありますが、10月より新たに1名を認定することになりましたのでお知らせいたします。

認定された隊員は、別途受入事業者として選定した(一社)KOKIN(代表 大滝 雄介氏)のサポートを受け、地域活性化活動や移住・定住促進のための活動を幅広く行っていただくこととしております。

1. 認定式(市長より認定証交付)

- (1) 日時 令和7年10月1日(水) 13時30分～
- (2) 場所 本館3階 特別応接室

2. 地域おこし協力隊認定者

- (1) 氏名 丹生 芳孝(たんせい みちなり)
- (2) 年齢 31歳
- (3) 現住所 京都市
- (4) 活動開始日 令和7年10月1日(水)

【認定期間令和7年度末まで 最大3年間の延長が可能】

2. 主な活動内容

- (1) 移住・定住促進活動(市と協働)
 - ・市職員と協働した移住促進 など
- (2) 地域活性化活動(受入事業者と協働)
 - ①「総合的な探求の時間」の支援
 - ②中高生のチャレンジの伴走 など

【お問い合わせ先】

ふるさと応援課：☎0773-66-1085、FAX0773-62-9891 担当:砂田
E-Mail：f-ouen@city.maizuru.lg.jp